

第43回

定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京
本館中2階「光の間」

■決議事項

第1号議案 監査等委員である取締役以外の
取締役6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選
任の件

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後6時まで

目次

第43回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	30



株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様
へのお土産の配布を取りやめさせていただいて
おります。何卒ご理解くださいますようお願い
申し上げます。

レック株式会社

証券コード 7874



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7874/>



株 主 各 位

(証券コード：7874)
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

東京都中央区京橋二丁目1番3号

レック株式会社

代表取締役 青 木 光 男
会長兼社長

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト <https://www.lecinc.co.jp/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、上部メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

下記ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（レック）又は証券コード（7874）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電磁的方法又は書面による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3～4ページに記載のご案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館中2階「光の間」
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項 1. 第43期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第43期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第 1 号 議 案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件
- 第 2 号 議 案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~

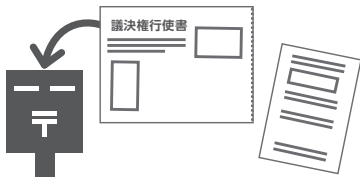
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

「企業集団の現況に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内

## I. 議決権の行使方法について

|                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1</b> 株主総会へ出席する場合</p>  <p>議決権行使書用紙を会場受付へ提出</p> <p>株主総会開催日時<br/>2025年6月26日(木)<br/>午前10時</p> | <p><b>2</b> インターネットによる議決権行使の場合<br/>(スマートフォンまたはパソコン)</p>  <p>議決権行使サイト<br/><a href="https://evote.tr.mufg.jp/">https://evote.tr.mufg.jp/</a><br/>にて各議案の賛否を入力<br/>【詳細は次ページをご参照ください】</p> <p>行使期限<br/>2025年6月25日(水)<br/>午後6時まで</p> | <p><b>3</b> 議決権行使書を郵送する場合</p>  <p>各議案の賛否を表示のうえ投函※</p> <p>行使期限<br/>2025年6月25日(水)<br/>午後6時到着</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## II. 重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 電磁的方法(インターネット等)又は議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスいただくことにより実施可能です。ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



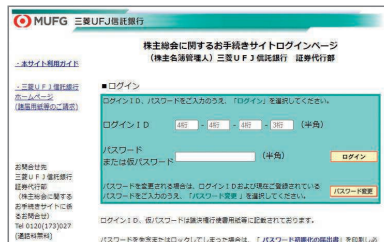
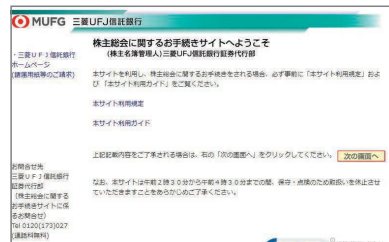
- 2** 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



### 議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1** 「次の画面へ」をクリック

### ログインする

- 2** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- 3** 「ログイン」をクリック

- 4** 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

- インターネットによる議決権の行使についてのお問合せは、以下までお願い申し上げます。  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話：0120-173-027(通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等から、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策、世界各地における政情不安、中国における景気の減速、原燃料価格の高止まりや円安状況の長期化等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当グループの属する日用品業界におきましては、所得環境は改善しつつあるものの、物価の上昇に賃金の上昇が追いつかない状況が続き、実質賃金が依然として低迷していること等から、消費者の節約志向は継続し消費マインドは弱含んでおり、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、消費者の趣味嗜好に沿った各種キャラクター製品、節約志向の消費者ニーズに対応したコストパフォーマンスの高い製品等の開発に注力するとともに、TVCMや新製品発表会等による積極的な販促活動により業容の拡大を図ってまいりました。また、ライオン株式会社より譲り受けた「グロンサン」及び「グロモント」のドリンク剤事業を速やかに継承し、販売拡大すべく努めてまいりました。一方で、円安や原材料高等による調達コストの高止まりや運送費をはじめとする諸経費の上昇を吸収すべく、引き続き製品のリニューアルや業務工程の見直し等による生産性の向上に注力し、コスト削減に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、キャラクター関連新製品の売上が伸長したことやドリンク剤事業が2024年7月から加わったこと等から663億4百万円(前年同期比9.1%増)となりました。利益につきましては、円安や原材料・輸入諸経費をはじめとする諸コストは上昇しましたが、増収効果等により利益率が改善したことから営業利益は27億10百万円(前年同期比66.5%増)、経常利益は30億4百万円(前年同期比78.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億29百万円(前年同期比117.3%増)となりました。

なお、事業の品目別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 品 目       | 前連結会計年度<br>百万円 | 当連結会計年度<br>百万円 | 前年同期比<br>% |
|-----------|----------------|----------------|------------|
| 家庭用日用雑貨品  | 25,247         | 26,161         | +3.6       |
| 清掃・衛生用消耗品 | 24,425         | 26,458         | +8.3       |
| その他       | 11,111         | 13,683         | +23.2      |
| 合 計       | 60,783         | 66,304         | +9.1       |

## ② 財産及び損益の状況の推移

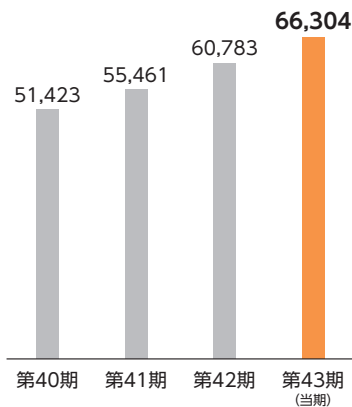
| 区 分                          | 第 40 期<br>2022年 3 月期 | 第 41 期<br>2023年 3 月期 | 第 42 期<br>2024年 3 月期 | 第43期(当期)<br>2025年 3 月期 |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 51,423               | 55,461               | 60,783               | 66,304                 |
| 経常利益<br>(百万円)                | 3,305                | 1,082                | 1,687                | 3,004                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 2,282                | 942                  | 796                  | 1,729                  |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円)           | 66.36                | 27.24                | 22.87                | 52.82                  |
| 総資産<br>(百万円)                 | 74,602               | 84,316               | 89,244               | 89,421                 |
| 純資産<br>(百万円)                 | 35,753               | 36,279               | 37,593               | 36,047                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産<br>(円)       | 985.46               | 993.22               | 1,019.74             | 1,060.47               |

(注) 1 1 株当たり当期純利益の計算については、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1 株当たり純資産の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

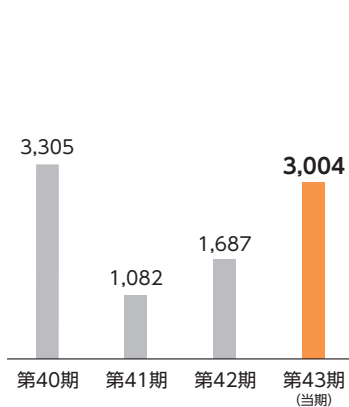
2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



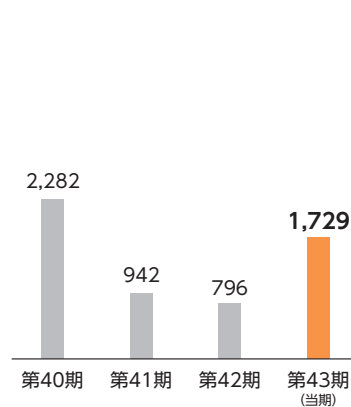
● 売上高 (百万円)



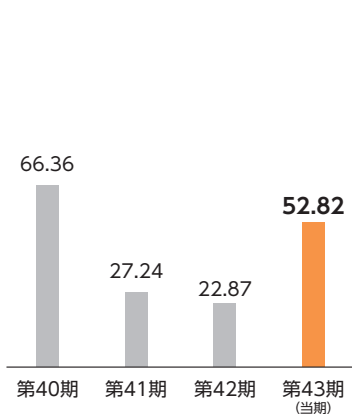
● 経常利益 (百万円)



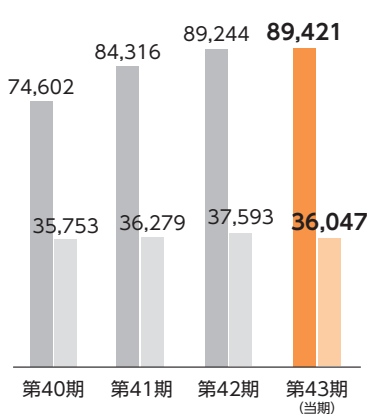
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



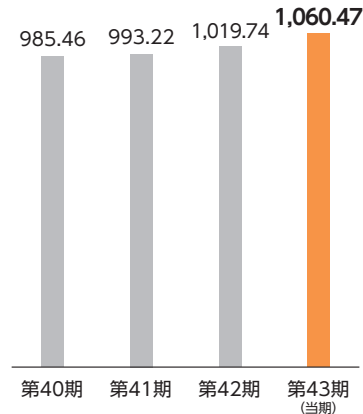
● 1株当たり当期純利益 (円)



● 総資産・純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産 (円)



### ③ 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額14億98百万円であり、その主なものは機械及び装置6億63百万円、新製品関係金型6億27百万円であります。

また、取引金融機関より長期借入金として95億円、第三者割当による自己株式の処分により14億円の資金調達を行いました。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2024年6月28日付で、ライオン㈱から「グロンサン」及び「グロモント」のドリング剤事業を譲受けました。

### ⑤ 対処すべき課題

今後の経済状況は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要等により回復基調で推移しておりますが、世界各地における地政学リスク、米国の通商政策及び中国経済の減速による景気の下振れリスク等、不透明な状況が継続するものと見込まれます。また、原燃料価格等の高止まりや円安の長期化等による諸コスト上昇の一方で、消費者の節約志向は継続しており、経営環境は厳しくなるものと思われます。このような状況下、以下のとおり対処すべき課題を認識し、諸施策を速やかに実行することにより、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

#### (1) 新製品開発の強化

当グループでは、企画開発部門を継続的な成長のための最重要部門と認識し、人員の拡充や社内教育等により、当該部門の個々の能力向上及び組織力の強化に注力してまいりました。

少子高齢化やグローバル化等、社会環境の変化に伴い価値観やライフスタイルは多様化し、消費者ニーズも多様化しております。コスト環境の厳しくなっている状況下においても、当該ニーズに対応し、かつアイデアに富んだ付加価値の高い新製品を迅速に開発できる体制を構築・強化してまいります。

また、キャラクター製品市場は拡大を続けており、今後の当グループ成長の柱の一つとして、新規キャラクター版権の取得及び製品化に注力するとともに、研究開発やM&A等により、継続成長の新たな核となる製品群の開発に努めてまいります。

#### (2) 営業体制

当グループでは、新規事業への参入等による取扱品目の多様化や取引先からの要望に迅速に対応するため、商品カテゴリーの枠にとらわれない柔軟な営業体制を構築してまいりました。

今後は、顧客対応の最前線にて各種ニーズと市場動向を把握・分析し、新製品開発に反映させるとともに、科学的データ・予測に基づいた営業提案活動により顧客との信頼関係をさらに厚くしてまいります。また、TVCM等の広告宣伝や新製品発表会等の販促活動を通じて、新製品や成長の核となる製品群の市場における認知度を向上させることにより業容の拡大を図るとともに、収益を生み出す営業体制を構築してまいります。

### (3) 生産体制

当グループでは、自社グループ工場及び協力工場が協調して生産性や品質の向上に努めるとともに、徹底した防災対策の構築を大前提に、コスト及び環境に配慮した効率的な生産体制の強化に取り組んでまいりました。

円安の長期化や原燃料をはじめとする諸コストが高止まりする中、消費者の節約志向や消費者ニーズの多様化に伴う少量多品種化への対応等により、生産コストは増大し続けております。調達先の地域の拡大を伴う新たな協力工場の開拓及び自社グループ工場における設備投資、生産工程改良等により、新製品の迅速な製品化が可能な体制を構築し更なる業容拡大を図るとともに、あらゆる無駄を排除したコスト削減等により利益率の向上に努めてまいります。

### (4) 物流体制

当グループでは、ベンダー能力を有するメーカーとして、物流体制の強化に努めてまいりました。

業容拡大に伴い取扱物量の増大している状況下、労働人口の減少に伴う人件費の高騰や原燃料の高騰等に伴い運送コストは上昇しており、将来的にも上昇し続けるものと見込まれます。生産国等を含めたグローバルな視点での物流拠点の再編や省人化システム導入等による効率化を進め、今後の業容拡大にも対応可能な効率的な物流体制の構築に努めてまいります。

### (5) コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化は必要不可欠であると認識しております。経営の効率性及びリスク管理能力を高め、全てのステークホルダーからの信頼に応えられる透明性と健全性そして遵法性を確保することを目的に、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

### (6) SDGsへの取り組み

当グループでは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、研究開発や製品企画段階から環境への負荷を低減することを意識した製品開発を行っております。

また、公平な評価・処遇制度の充実や健康経営を通じて従業員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金      | 出 資 比 率<br>(間接保有含む) | 主要な事業内容             |
|-----------------------|------------|---------------------|---------------------|
| 上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 | 21,940千米ドル | 100.0%              | 日 用 品 の 製 造 及 び 販 売 |
| バ ル サ ン (株)           | 180百万円     | 100.0%              | 殺 虫 剤 等 の 製 造       |
| プ ラ マ イ ゼ ロ (株)       | 100百万円     | 75.1%               | 日用家電・雑貨の製造及び販売      |

(注) 1 当社の連結子会社は20社であります。

2 上記3社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しております。

### (3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 主要な事業内容

当グループは、家庭用品、ギフト用品、企業向け販促品等の企画開発・製造・販売を行っております。

## ⑧ 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減(△は減) |
|---------|------------------|
| 924名    | △22名             |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## ⑨ 主要な借入先

| 借入先                        |   |   |   |   |   |     | 借入残高  |
|----------------------------|---|---|---|---|---|-----|-------|
|                            |   |   |   |   |   |     | 百万円   |
| (株)                        | み | ず | ほ | 銀 | 行 |     | 9,850 |
| (株)                        | 三 | 菱 | U | F | J | 銀 行 | 9,000 |
| (株)                        | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀 | 行   | 6,500 |
| (株)                        | 静 |   | 岡 |   | 銀 | 行   | 5,300 |
| 静岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 |   |   |   |   |   |     | 3,500 |
| (株)                        | S | B | I | 新 | 生 | 銀 行 | 3,000 |
| (株)                        | り | そ | な | 銀 | 行 |     | 2,000 |
| (株)                        | 百 | 十 | 四 | 銀 | 行 |     | 2,000 |
| (株)                        | 京 |   | 都 |   | 銀 | 行   | 1,750 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社        |   |   |   |   |   |     | 1,000 |

(注) 2025年3月末日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

## ⑩ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勘案したうえで、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向20%を目処として剰余金の配当を行う方針であります。

当事業年度末配当金につきましては、この方針に基づき1株当たり10円とすることを2025年5月15日開催の取締役会で決定いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 115,565,360株
- ② 発行済株式総数 38,165,340株 (自己株式4,763,092株を含む。)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 32,111名
- ⑤ 大株主の状況

| 株 主 名                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)              | 3,823千株 | 11.44%  |
| 株 式 会 社 エ ス エ ヌ 興 産                   | 3,280千株 | 9.81%   |
| 青 木 光 男                               | 2,385千株 | 7.14%   |
| 永 守 貴 樹                               | 2,000千株 | 5.98%   |
| 福 山 通 運 株 式 会 社                       | 1,896千株 | 5.67%   |
| 渡 邊 憲 一                               | 1,573千株 | 4.71%   |
| 株 式 会 社 中 西 製 作 所                     | 1,269千株 | 3.79%   |
| 高 林 滋                                 | 1,200千株 | 3.59%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 E 口 ) | 900千株   | 2.69%   |
| 青 木 勇                                 | 820千株   | 2.45%   |

- (注) 1 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当社は、自己株式を4,763,092株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式900千株を含めておりません。

### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分                         | 株式数      | 交付対象者数 |
|-----------------------------|----------|--------|
| 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | 150,000株 | 6名     |
| 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)      | —        | —      |
| 監査等委員である取締役                 | —        | —      |

(注) 当事業年度において譲渡制限付株式報酬として執行役員2名に8,000株を交付しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の氏名等

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                                                                            | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青 木 光 男   | 代 表 取 締 役 会 長<br>最 高 経 営 責 任 者 ( C E O )<br>兼 代 表 取 締 役 社 長<br>最 高 執 行 責 任 者 ( C O O ) | 上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長<br>バ ル サ ン ( 株 ) 代 表 取 締 役 社 長<br>プ ラ マ イ ゼ ロ ( 株 ) 代 表 取 締 役 相 談 役<br>レ ッ ク ラ イ セ ン ス ( 株 ) 代 表 取 締 役 社 長 |
| 渡 邊 憲 一   | 代 表 取 締 役 員<br>上 席 副 社 長 執 行 役 員<br>製 造 本 部 統 括                                        |                                                                                                                                        |
| 青 木 勇     | 取 締 役 員<br>副 社 長 執 行 役 員 営 業 本 部 統 括                                                   |                                                                                                                                        |
| 貝 方 士 利 浩 | 取 締 役 員<br>専 務 執 行 役 員 本 部 統 括<br>兼 管 理 本 部 副 本 部 長                                    |                                                                                                                                        |
| 小 澤 一 壽   | 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員 企 画 開 発 統 括                                                     |                                                                                                                                        |
| 増 田 英 生   | 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 ( C F O )<br>兼 管 理 本 部 副 本 部 長                    | プ ラ マ イ ゼ ロ ( 株 ) 代 表 取 締 役 会 長                                                                                                        |
| 小 澤 輝 久 男 | 取 締 役 員<br>執 行 役 員 業 務 監 査 責 任 者                                                       |                                                                                                                                        |
| 北 村 秀 一   | 取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )                                                                |                                                                                                                                        |
| 清 水 敏 允   | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                                                    |                                                                                                                                        |
| 永 野 紀 吉   | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                                                    | ( 株 ) S B I 証 券 社 外 取 締 役                                                                                                              |
| 坂 口 隆 夫   | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                                                    |                                                                                                                                        |
| 瀬 口 宇 晴   | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                                                    |                                                                                                                                        |
| 野 末 寿 一   | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                                                    | ( 株 ) ミ ス ミ グ ル ー プ 本 社 社 外 監 査 役<br>( 株 ) 赤 阪 鐵 工 所 社 外 取 締 役<br>( 株 ) 相 川 鉄 工 社 社 外 取 締 役<br>( 株 ) 静 岡 鉄 道 社 外 監 査 役                 |
| 逸 見 佳 代   | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )                                                                    |                                                                                                                                        |

- (注) 1 渡邊憲一氏は、2024年12月10日付にて逝去のため取締役を退任いたしました。
- 2 取締役清水敏允、永野紀吉、坂口隆夫、瀬口宇晴、野末寿一及び逸見佳代は、社外取締役であります。
- 3 取締役清水敏允、永野紀吉、坂口隆夫、瀬口宇晴、野末寿一及び逸見佳代を、(株)東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届け出ております。
- 4 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、会計監査人及び内部監査室等との連携により臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすべく、北村秀一を常勤の監査等委員に選任しております。
- 5 ライセンスインターナショナル(株)は、2024年10月にレックライセンス(株)に商号変更いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任の限度額は、金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### 4 取締役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により以下のとおり定めております。

##### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、1.基本報酬 2.短期業績連動報酬 3.株式報酬で構成されております。当グループの中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上を目指すためのインセンティブとして機能し、会社経営を通じた各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

基本報酬である月額報酬については、役職毎の役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていないものの、取締役及び執行役員としての職位、職責等に応じて各人毎に金額を決定します。

短期業績連動報酬である賞与については、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案し決定しております。賞与の決定に当たっては、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき金額を決定しております。

非金銭報酬である株式報酬は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的とし、2020年6月26日開催の定時株主総会の承認に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約(譲渡制限付株式割当契約)を締結したうえで、取締役としての職位、職責等に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株式価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役の地位から退任または退職する日までの期間としております。

---

なお、報酬等の種類毎の取締役個人別の構成割合の決定に関する方針につきましては、具体的な比率は定めないものの、役位・職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会において年額2,000百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第38回定時株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内、株式数の上限を年150,000株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年5月10日開催の指名・報酬諮問委員会において代表取締役会長青木光男に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

指名・報酬諮問委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長より提出された報酬一覧を原案として諮問及び決議を行っているため、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (4) 取締役の報酬等の額

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         |        | 対象となる役員の<br>員数(人) |
|---------------|-----------------|-----------------|---------|--------|-------------------|
|               |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                   |
| 取締役(監査等委員を除く) | 496             | 344             | —       | 151    | 8                 |
| (うち社外取締役)     | (一)             | (一)             | (一)     | (一)    | (一)               |
| 取締役(監査等委員)    | 46              | 46              | —       | —      | 7                 |
| (うち社外取締役)     | (31)            | (31)            | (一)     | (一)    | (6)               |
| 計             | 542             | 390             | —       | 151    | 15                |

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員)永野紀吉は、(株)S B I証券の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)野末寿一は、(株)ミスミグループ本社の社外監査役、(株)赤阪鐵工所の社外取締役、相川鉄工(株)の社外取締役及び静岡鉄道(株)の社外監査役を兼務しておりますが、当社と各社との間には特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区 分        | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                              |
|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員) | 清 水 敏 允 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会6回全てに出席し、経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。         |
| 取締役(監査等委員) | 永 野 紀 吉 | 2024年6月26日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。    |
| 取締役(監査等委員) | 坂 口 隆 夫 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会6回全てに出席し、リスク対応管理者としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。     |
| 取締役(監査等委員) | 瀬 口 宇 晴 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会6回全てに出席し、デザイナーとしての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。        |
| 取締役(監査等委員) | 野 末 寿 一 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会6回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。          |
| 取締役(監査等委員) | 逸 見 佳 代 | 2024年6月26日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

(3) 社外役員の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         |        | 対象となる役<br>員の員数(人) | 当社の子会社からの<br>役員報酬等 |
|------|-----------------|-----------------|---------|--------|-------------------|--------------------|
|      |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                   |                    |
| 社外役員 | 31              | 31              | —       | —      | 6                 | —                  |

## 4. 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### ② 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意または重大な過失があった場合を除き、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### ③ 会計監査人の報酬等の額

|                                                   |       |
|---------------------------------------------------|-------|
| (1) 当事業年度に係る報酬等の額                                 | 34百万円 |
| (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(上記(1)を含む) | 37百万円 |

- (注) 1 監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬と「金融商品取引法」に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。
- 3 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、同監査法人による監査を継続することといたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                       | 金 額    |
|-------------------|--------|---------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)                 |        |
| 流 動 資 産           | 55,449 | 流 動 負 債                   | 9,777  |
| 現 金 及 び 預 金       | 29,955 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,634  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 10,904 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 4,000  |
| 有 価 証 券           | 300    | リ ー ス 債 務                 | 90     |
| 商 品 及 び 製 品       | 10,024 | 未 払 法 人 税 等               | 406    |
| 仕 掛 品             | 654    | 製 品 保 証 引 当 金             | 5      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,054  | 賞 与 引 当 金                 | 413    |
| そ の 他             | 1,557  | 災 害 損 失 引 当 金             | 35     |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | そ の 他                     | 2,192  |
| 固 定 資 産           | 33,971 | 固 定 負 債                   | 43,596 |
| 有 形 固 定 資 産       | 20,681 | 長 期 借 入 金                 | 40,900 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 7,360  | リ ー ス 債 務                 | 1,349  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,827  | 株 式 給 付 引 当 金             | 262    |
| 土 地               | 5,946  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 273    |
| リ ー ス 資 産         | 1,234  | 資 産 除 去 債 務               | 27     |
| 建 設 仮 勘 定         | 561    | 繰 延 税 金 負 債               | 458    |
| そ の 他             | 751    | そ の 他                     | 325    |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,929  | 負 債 合 計                   | 53,374 |
| の れ ん             | 2,590  | (純 資 産 の 部)               |        |
| そ の 他             | 339    | 株 主 資 本                   | 30,250 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 10,360 | 資 本 金                     | 5,491  |
| 投 資 有 価 証 券       | 9,026  | 資 本 剰 余 金                 | 7,410  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 318    | 利 益 剰 余 金                 | 22,714 |
| そ の 他             | 1,015  | 自 己 株 式                   | △5,366 |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 4,216  |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 3,384  |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 877    |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △45    |
|                   |        | 新 株 予 約 権                 | 173    |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分             | 1,406  |
|                   |        | 純 資 産 合 計                 | 36,047 |
| 資 産 合 計           | 89,421 | 負 債 純 資 産 合 計             | 89,421 |

# 連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           |  |  |  |      | 金 額 |        |
|-------------------------------|--|--|--|------|-----|--------|
| 売 上                           |  |  |  | 高 価  |     | 66,304 |
| 売 上                           |  |  |  | 原 価  |     | 48,853 |
| 売 上                           |  |  |  | 利 益  |     | 17,450 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  |  |  | 費    |     | 14,739 |
| 営 業 外 収 益                     |  |  |  | 益    |     | 2,710  |
| 受 取 利 息                       |  |  |  | 82   |     |        |
| 受 取 配 当 金                     |  |  |  | 126  |     |        |
| 業 務 受 託 料                     |  |  |  | 138  |     |        |
| 助 成 金 収 入                     |  |  |  | 27   |     |        |
| 為 替 差 益                       |  |  |  | 109  |     |        |
| そ の 他 用 意                     |  |  |  | 171  |     | 655    |
| 営 業 外 費                       |  |  |  |      |     |        |
| 支 払 利 息                       |  |  |  | 260  |     |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           |  |  |  | 50   |     |        |
| そ の 他                         |  |  |  | 51   |     | 362    |
| 経 常 利 益                       |  |  |  |      |     | 3,004  |
| 特 別 損 失                       |  |  |  |      |     |        |
| 減 損                           |  |  |  | 271  |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |  |  |  | 127  |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |  |  |  | 211  |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損             |  |  |  | 145  |     | 756    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |      |     | 2,248  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税        |  |  |  | 663  |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  |  |  | △161 |     | 501    |
| 当 期 純 利 益                     |  |  |  |      |     | 1,746  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |  |  |      |     | 16     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |  |  |      |     | 1,729  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 49,026 | 流 動 負 債                 | 9,124  |
| 現 金 及 び 預 金       | 25,067 | 買 掛 金                   | 2,127  |
| 受 取 手 形           | 19     | 1年内返済予定の長期借入金           | 4,000  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,895  | リ ー ス 債 務               | 90     |
| 売 掛 金             | 8,579  | 未 払 金                   | 1,870  |
| 有 価 証 券           | 300    | 未 払 法 人 税 等             | 390    |
| 商 品 及 び 製 品       | 9,044  | 預 り 金                   | 37     |
| 仕 掛 品             | 481    | 賞 与 引 当 金               | 374    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,699  | 災 害 損 失 引 当 金           | 35     |
| 前 払 費 用           | 411    | そ の 他                   | 198    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 550    | 固 定 負 債                 | 43,370 |
| 貸 倒 引 当 金         | 978    | 長 期 借 入 金               | 40,900 |
| 固 定 資 産           | △0     | リ ー ス 債 務               | 1,349  |
| 有 形 固 定 資 産       | 36,196 | 退 職 給 付 引 当 金           | 113    |
| 建 物               | 17,708 | 株 式 給 付 引 当 金           | 262    |
| 構 築 物             | 6,331  | 資 産 除 去 債 務             | 4      |
| 機 械 及 び 装 置       | 230    | そ の 他                   | 739    |
| 車 両 運 搬 具         | 3,957  | 負 債 合 計                 | 52,494 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 60     | (純 資 産 の 部)             |        |
| 土 地               | 609    | 株 主 資 本                 | 29,171 |
| リ ー ス 資 産         | 4,791  | 資 本 本 金                 | 5,491  |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,234  | 資 本 剰 余 金               | 7,425  |
| 無 形 固 定 資 産       | 493    | 資 本 準 備 金               | 6,949  |
| の ソ フ ト ウ ェ ア     | 2,924  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 476    |
| そ の 他             | 2,590  | 利 益 剰 余 金               | 21,621 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 262    | 利 益 準 備 金               | 193    |
| 投 資 有 価 証 券       | 72     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 21,427 |
| 関 係 会 社 株 式       | 15,563 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 63     |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 8,751  | 別 途 積 立 金               | 6,205  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 2,138  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 15,158 |
| そ の 他             | 2,334  | 自 己 株 式                 | △5,366 |
| 貸 倒 引 当 金         | 2,159  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,384  |
|                   | 1,095  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,384  |
|                   | △915   | 新 株 予 約 権               | 173    |
| 資 産 合 計           | 85,223 | 純 資 産 合 計               | 32,729 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 85,223 |

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |    |   | 金 額  |        |
|-----|---|----|---|------|--------|
| 高   | 上 |    |   |      | 62,671 |
| 価   | 上 | 原  |   |      | 46,305 |
| 益   | 上 | 総  | 利 |      | 16,366 |
| 費   | 費 | び  | 管 |      | 13,326 |
| 益   | 業 | 一  | 理 |      | 3,040  |
| 益   | 業 | 外  | 収 |      |        |
| 息   | 取 |    | 利 | 74   |        |
| 金   | 取 | 配  | 当 | 123  |        |
| 料   | 務 | 受  | 託 | 14   |        |
| 入   | 成 | 金  | 収 | 27   |        |
| 他   |   | の  |   | 145  | 384    |
| 用   | 業 | 外  | 費 |      |        |
| 息   | 払 |    | 利 | 261  |        |
| 損   | 替 |    | 差 | 16   |        |
| 他   |   | の  |   | 9    | 287    |
| 益   | 常 |    | 利 |      | 3,137  |
| 益   | 別 |    | 利 |      |        |
| 益   | 別 | 株  | 式 | 129  | 129    |
| 失   | 損 |    | 損 |      |        |
| 失   | 損 |    | 損 | 271  |        |
| 損   | 資 | 有  | 価 | 211  |        |
| 損   | 係 | 会  | 社 | 305  |        |
| 額   | 倒 | 引  | 当 | 160  |        |
| 他   |   | の  | 金 | 145  | 1,094  |
| 益   | 引 | 前  | 当 |      | 2,172  |
| 税   | 人 | 税、 | 住 | 643  |        |
| 税   | 人 | 税  | 民 | △185 | 457    |
| 額   |   |    | 等 |      |        |
| 益   | 期 | 純  | 利 |      | 1,714  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

レック株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角 真 一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

レック株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角 真 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

| レック株式会社 監査等委員会 |           |
|----------------|-----------|
| 監査等委員(常勤)      | 北 村 秀 一 ㊞ |
| 監査等委員          | 清 水 敏 允 ㊞ |
| 監査等委員          | 永 野 紀 吉 ㊞ |
| 監査等委員          | 坂 口 隆 夫 ㊞ |
| 監査等委員          | 瀬 口 宇 晴 ㊞ |
| 監査等委員          | 野 末 寿 一 ㊞ |
| 監査等委員          | 逸 見 佳 代 ㊞ |

注) 監査等委員清水敏允、永野紀吉、坂口隆夫、瀬口宇晴、野末寿一及び逸見佳代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 監査等委員である取締役以外の取締役 6 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役以外の取締役全員(6名)は任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は次のとおりであります。



生年月日

1949年9月22日生

所有する当社株式の数

2,385,132株

1

あおき みつお

青木 光男

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月 ジェーアイシー(株)入社  
1983年 3 月 当社設立 代表取締役社長  
2003年 9 月 旧レック(株)代表取締役社長  
2008年11月 レックインターナショナル(株)(現レックライセンス(株))代表取締役社長(現任)  
2009年 6 月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任)  
2009年 6 月 当社取締役  
2009年10月 当社代表取締役社長  
2013年 6 月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)  
2017年 6 月 プラマイゼロ(株)代表取締役相談役(現任)  
2018年12月 バルサン(株)代表取締役社長(現任)  
2024年 6 月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼社長最高執行責任者(COO)(現任)

#### 取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼社長最高執行責任者(COO)として様々な企業経営者との積極的な交流を深め、業容拡大の推進役を担っております。また、営業・新製品開発分野をはじめ当社の様々な部門に精通し、強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。



生年月日

1954年7月8日生

所有する当社株式の数

820,000株



生年月日

1960年9月20日生

所有する当社株式の数

123,000株

## 2 あおき いさむ 青木 勇

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年11月 バニヤンインポート(株)入社  
1983年3月 当社設立 取締役  
2004年6月 当社常務取締役  
2006年6月 当社専務取締役営業本部長  
2013年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長  
2015年6月 当社専務取締役専務執行役員営業第2本部長  
2019年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部統括(現任)

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で営業部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。2019年3月より取締役副社長執行役員営業本部統括として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

## 3 かいほうし としひろ 貝方士 利浩

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 田淵電子工業(株)入社  
2001年4月 田淵電機(株)入社  
2005年6月 同社代表取締役社長  
2019年2月 当社入社  
2019年3月 当社専務執行役員新規事業責任者  
2019年6月 当社専務取締役専務執行役員新規事業統括兼総務部長  
2020年6月 当社専務取締役専務執行役員兼管理本部長  
2021年6月 当社取締役専務執行役員兼管理本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

長年企業経営に携わり各分野において高い見識を有しているとともに、経理、電算及び経営企画等の各部門を歴任し実務者としての実績を有しております。2021年6月より取締役専務執行役員兼管理本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1956年1月18日生

所有する当社株式の数

200,200株



生年月日

1965年3月22日生

所有する当社株式の数

63,000株

## 4 おざわ かずとし 小澤 一壽

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 8 月 (株)駿河中央研究所(現フレンド(株))入社  
1991年 9 月 当社入社 企画部長  
1994年11月 当社取締役企画部長  
2006年 6 月 当社常務取締役企画本部長  
2013年 6 月 当社常務取締役執行役員開発本部長  
2020年 6 月 当社常務取締役常務執行役員企画開発統括兼企画開発本部長  
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員企画開発統括兼企画開発本部長  
2022年 2 月 当社取締役常務執行役員企画開発統括(現任)

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で研究開発部門を統括し、新製品開発分野における豊富な経験と実績を有しております。2022年2月より取締役常務執行役員企画開発統括として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

## 5 ますだ ひでお 増田 英生

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 スター精密(株)入社  
1997年 4 月 当社入社  
2000年 1 月 当社経理部長  
2006年 6 月 当社取締役経理部長  
2008年 7 月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長  
2013年 6 月 当社取締役執行役員最高財務責任者(C F O)兼経理部長  
2020年 6 月 プラマイゼロ(株)代表取締役会長(現任)  
2021年 4 月 当社取締役執行役員最高財務責任者(C F O)兼管理本部副本部長  
2021年 6 月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者(C F O)兼管理本部副本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で経理及び財務部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2021年6月より取締役常務執行役員最高財務責任者(C F O)兼管理本部副本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1961年10月1日生

所有する当社株式の数

—

## 6 く め ゆうごう 久米 裕康

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 ライオン(株)入社  
2008年 1 月 同社経営企画部長  
2011年 1 月 同社ヘルスケア事業本部オーラルケア事業部長  
2016年 1 月 同社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長  
2018年 3 月 同社取締役執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長  
2021年 1 月 同社取締役上席執行役員  
2023年 1 月 同社取締役兼上席執行役員  
2025年 3 月 同社アドバイザー(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年大手生活用品メーカーに在籍し、中核となる事業の幹部として業績の向上に尽力してまいりました。日用品開発及び事業推進において広い見識と実績を有するとともに、企業経営においても取締役としての長い経験を持っております。今後は社外取締役として当社発展のために職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1 取締役候補者青木光男氏は、プラマイゼロ(株)の代表取締役相談役を、取締役候補者増田英生氏は同社の代表取締役会長をそれぞれ兼務し、当社は同社との間に製品売買等の取引関係があります。
- 2 取締役候補者青木光男氏は、レックライセンス(株)の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に商標権等の使用許諾等の取引関係があり、資金貸付を行っております。
- 3 その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4 久米裕康氏は法令に定める社外取締役候補者であります。
- 5 久米裕康氏が選任された場合は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 6 当社は、各社外取締役候補者との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。久米裕康氏が選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
- 7 所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在のものです。
- 8 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 9 連結子会社であったレック(株)(表中、旧レック(株)という。)は2009年10月1日付で当社に吸収合併されました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役のうち5名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1952年4月6日生

所有する当社株式の数

4,000株

1

きたむら ひでいち

北村 秀一

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 旧レック㈱入社  
2003年7月 同社消耗品事業部長  
2005年11月 同社常勤監査役  
2008年11月 同社執行役員開発部門管掌  
2012年4月 当社執行役員製造本部新素材開発室長  
2018年4月 当社執行役員新素材開発本部長  
2019年7月 当社執行役員本社企画開発本部副本部長  
2021年3月 当社執行役員開発副統括(現任)  
2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で開発に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2005年より旧レック㈱の常勤監査役を3年務めた実績もあり、監査経験も豊富です。執行と監査の両面の経験を生かした活動を通じ取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。



生年月日

1947年8月29日生

所有する当社株式の数

—

## 2 さかぐち たかお 坂口 隆夫

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 1 月 東京消防庁入庁  
2004年 4 月 東京消防庁江戸川消防署長(消防監昇任)  
2005年10月 東京消防庁麻布消防署長  
2007年 3 月 消防正監昇任東京消防庁退職  
2007年 4 月 (株)東京国際フォーラム入社管理部門コーディネーター(危機管理担当)  
2013年 5 月 公益財団法人市民防災研究所入所事務局長  
2016年 6 月 公益財団法人市民防災研究所入所理事・事務局長  
2023年 4 月 特定非営利活動法人(NPO)首都圏防災士連絡会副理事長(現任)  
2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

消防庁、市民防災研究所を歴任し、災害対応等に関する豊富な経験と知見を有しておられます。特にリスク管理に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。



生年月日

1953年 5 月30日生

所有する当社株式の数

4,800株

## 3 せぐち う は る 瀬口 宇晴

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 商工美術(株)入社  
1981年 8 月 (有)アートビジネス入社  
1998年12月 (株)ユーダッシュ設立 代表取締役社長  
2007年 6 月 旧レック(株)監査役  
2009年 6 月 当社監査役  
2015年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年企業経営に携わり各分野において高い見識を有しておられるとともに、自らデザイナーとして多くの実績を上げており、製品の企画開発を主軸とする当社の経営内容について、客観的かつ具体的な視点で社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



生年月日

1960年8月15日生

所有する当社株式の数

4,000株

## 4 のずえ じゅいち 野末 寿一

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 弁護士登録
- 1990年 12月 加藤法律事務所(現静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任)
- 1996年 3 月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1996年 10月 弁理士登録
- 2005年 4 月 (株)ミスミグループ本社社外監査役(現任)
- 2015年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
- 2018年 6 月 (株)赤阪鐵工所社外取締役(現任)
- 2023年 3 月 相川鉄工(株)社外取締役(現任)
- 2024年 6 月 静岡鉄道(株)社外監査役(現任)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたる弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野に関しても法令及びリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 坂口隆夫氏、瀬口宇晴氏及び野末寿一氏は法令に定める社外取締役候補者であります。
- 3 坂口隆夫氏が社外取締役及び監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。瀬口宇晴氏及び野末寿一氏が社外取締役及び監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって10年であります。また、瀬口宇晴氏は、当社の社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。
- 4 当社は、坂口隆夫氏、瀬口宇晴氏及び野末寿一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
- 5 当社は、各社外取締役候補者との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。各候補者が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
- 6 所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在のものであります。
- 7 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 8 連結子会社であったレック(株)(表中、旧レック(株)という。)は2009年10月1日付で当社に吸収合併されました。

## ご参考

## 取締役のスキルマトリクス

本株主総会における第1号議案及び第2号議案をご承認いただいた場合の取締役のスキルマトリクスは以下のとおりです。

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                                 | 経営・<br>事業戦略 | 営業・マー<br>ケティング | 生産・<br>品質管理 | 商品開発 | 財務・会計 | 法務・ガバ<br>ナンス・<br>リスクマネ<br>ジメント |
|---------|---------------------------------------------|-------------|----------------|-------------|------|-------|--------------------------------|
| 青 木 光 男 | 代表取締役会長兼社長<br>最高経営責任者(CEO)<br>兼最高執行責任者(COO) | ○           | ○              | ○           | ○    | ○     | ○                              |
| 青 木 勇   | 取 締 役<br>副社長執行役員営業本部統括                      | ○           | ○              |             | ○    |       |                                |
| 貝方士 利 浩 | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員<br>兼 管 理 本 部 長         | ○           |                | ○           |      | ○     | ○                              |
| 小 澤 一 壽 | 取 締 役<br>常務執行役員企画開発統括                       | ○           | ○              | ○           | ○    |       |                                |
| 増 田 英 生 | 取 締 役<br>常務執行役員最高財務責任者(CFO)<br>兼管理本部副本部長    | ○           |                |             |      | ○     | ○                              |
| 久 米 裕 康 | 社 外 取 締 役                                   | ○           | ○              | ○           | ○    |       | ○                              |
| 北 村 秀 一 | 取締役(常勤監査等委員)                                | ○           |                | ○           | ○    |       |                                |
| 永 野 紀 吉 | 社外取締役(監査等委員)                                | ○           |                |             |      |       | ○                              |
| 坂 口 隆 夫 | 社外取締役(監査等委員)                                |             |                |             |      |       | ○                              |
| 瀬 口 宇 晴 | 社外取締役(監査等委員)                                | ○           |                |             | ○    |       |                                |
| 野 末 寿 一 | 社外取締役(監査等委員)                                |             |                |             |      |       | ○                              |
| 逸 見 佳 代 | 社外取締役(監査等委員)                                |             |                |             |      |       | ○                              |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館中2階「光の間」

電話：03-3504-1111（代表）



## 交通

J R

「有楽町駅」山手線・京浜東北線 日比谷口から徒歩5分

「新橋駅」山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線 日比谷口から徒歩7分

地下鉄

「日比谷駅」○東京メトロ日比谷線・●千代田線・○都営地下鉄三田線 A13出口から徒歩3分

「内幸町駅」○都営地下鉄三田線 みずほ銀行東京営業部方面出口から徒歩3分

「銀座駅」○東京メトロ銀座線・●丸ノ内線・○日比谷線 C1出口から徒歩5分

「新橋駅」○東京メトロ銀座線 7出口から徒歩9分、○都営地下鉄浅草線A2出口から徒歩12分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

# レック株式会社

（本総会に関するお問い合わせ先）03-3527-2150（会社代表）

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。